

令和2年度

長洲町の教育

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況についての点検及び評価

(令和元年度)



長洲町教育委員会

目 次

令和元年度基本方針	2
令和元年度《長洲町の重点施策》	3
1 教育委員会の活動状況	4
2 点検評価の目的	6
3 学識経験者（評価委員）の知見の活用	6
4 点検評価の対象	6
5 点検評価の結果	6
6 平成30年度の意見への対応状況	7
7 自己評価のまとめ	10
点検評価シート（自己点検評価）	11

令和元年度基本方針

教育の目的は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう生涯にわたって学習していく「人づくり」である。また、知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間の育成、公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民の育成、我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成である。

1 基本理念

長洲町教育委員会は、「ふるさとを愛し、夢をもって未来を切り拓くひとづくり～子どもを真ん中に～」を基本理念とし、ふるさとを愛し、「夢」と「生きる力」をはぐくむ教育、生涯を通して自らの夢とより良い社会の実現に向かって努力する人づくりを目指す教育行政を推進する。

基本理念達成のために、家庭教育・就学前教育、学校教育、社会教育の「学びのステージ」において、「1 生き抜く力を備えた人」「2 自己を愛し、他者を大切に思う心を持った人」「3 ふるさとの自然や伝統・文化を愛し、グローバルな感性を持った人」「4 生涯を通じて学び、夢・生きがいを持った人」を目指す姿とし、教育の充実に向けて真摯に取り組み、生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」を育てる教育を推進する。

また、特に次の6点を重点努力事項として、長洲町の教育の充実・発展に努力する。

令和元年度 重点努力事項

《学校教育》

① 新学習指導要領への確実な移行

- ・ICT機器を導入することにより、児童生徒の学習への意欲や関心を高め、主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）を実現し、確かな学力の育成に努めます。
- ・英語科授業の工夫・改善や英語検定の補助を行い、英語力向上を図ります。
- ・児童生徒の自己肯定感や社会参画の意識の向上を目指し、道徳教育を実践してまいります。

② コミュニティ・スクールの推進 ～主体性を持った子どもの育成～

- ・学校、保護者、地域の三者が共に当事者意識を持って協働し、「主体性を持った子どもの育成」をめざし、すべての学校で「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」を段階的に開設します。
（長洲小学校、清里小学校で学校運営協議会の運営開始。六栄小学校、腹赤小学校で学校運営協議会の設置準備。腹赤中学校、長洲中学校で学校運営協議会の導入促進。

③ 不登校児童生徒への支援体制の強化

- ・不登校の児童生徒又は心理的、情緒的理由により登校が困難な児童生徒の解消をめざすため、適応指導教室を設置し、児童生徒の自立及び学校復帰を支援します。また、保護者を交えた教育相談等を実施しながら、児童生徒に寄り添った対応を行ってまいります。

《生涯学習》

④ 地域学校連携の推進 ～地域学校協働活動～

- ・放課後に児童が安心して過ごせる場所を学校に設置し、多くの地域住民等の協力を得ながら、読書や学習、スポーツなど体験交流活動を展開する放課後教室「フレンズ」（学童保育・放課後子供教室）を実施してまいります。
- ・地域住民の豊かな知識や経験を活かして、地域全体で学校教育を支援し、児童・生徒の健全育成と地域の教育力の向上を図ります。

⑤ 生涯学習の推進による地域づくり

- ・「中央公民館講座」や「自治公民館講座」など様々な生涯学習の場の提供を進めることにより、地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習を通じて人材の掘り起こしと地域コミュニティの再構築を図るとともに、学習の成果を地域の課題解決やさらなる活性化につなげられるよう努めます。

⑥ ライフステージに対応した生涯スポーツの推進

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックを間近に控え、スポーツに対する関心もますます高くなっている状況を踏まえ、子どもから高齢者及び障がいのある人など全ての町民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを目指し事業の見直し・拡充に努めます。

令和元年度〈長洲町の重点施策〉

長洲町教育委員会は、町民の皆様の教育に対する強い期待を、緊張感を持って真摯に受けとめ、「子どもとともに未来を切り拓く人づくり」、「夢のある希望に満ちた活力あふれる長洲町の創造」を目指して、家庭・学校・地域と連携し、様々な取り組みを力強く推進する。

教育方針	重点施策	
1 人権教育	(1)	人権教育の推進
2 家庭教育	(2)	家庭教育の充実
3 就学前教育	(3)	幼稚園、保育所における教育・保育の充実
	(4)	保護者の経済的負担の軽減
4 学校教育	(5)	確かな学力の育成
	(6)	豊かな心の育成
	(7)	健康・体力の向上
	(8)	食育の推進
	(9)	キャリア教育の推進
	(10)	環境教育の推進
	(11)	特別支援教育の充実
	(12)	開かれた学校づくりの推進
	(13)	教育環境の充実
	(14)	学校・家庭・地域等の連携協力
5 社会教育	(15)	生涯学習の推進
	(16)	公民館活動の充実
	(17)	社会教育団体の指導・育成
	(18)	青少年・青少年団体の健全育成
	(19)	文化団体の育成と文化事業の充実
	(20)	社会教育施設の整備等
	(21)	魅力ある図書館事業の推進
	(22)	生涯スポーツ及び競技スポーツの推進
	(23)	社会体育施設の整備等

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の概要

・教育委員会の位置づけ

長洲町教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）」に基づき教育長及び4人の教育委員で構成し、町長から独立した行政委員会として位置づけられている。教育行政における重要事項や基本方針は、教育長の統括のもと教育委員会の事務局（学校教育課・生涯学習課）が事務を執行する。

・教育委員会の所管事務

長洲町教育委員会は、学校教育、社会教育、人権・同和教育、文化・スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されている。

・教育委員の職務

教育委員は、教育委員会会議に出席し教育行政に関する重要事項等の審議を行なうほか、教育現場の視察、意見・要望等の聴取並びに教育関係の各種行事への出席を行なっている。こうした活動を通じて、広く町民の意向を反映した責任ある教育行政の実現に努める。

・教育委員会委員の構成

長洲町教育委員会は次の5人で構成される。地方教育行政法の改正により、教育長は、一般職から特別職となり、教育委員は、従来どおり非常勤職員として、町長が議会の同意を得て任命し決定される。教育長の任期は3年、教育委員は、4年で再任可能となっている。教育長は、教育委員会会議を主宰し、会務を総理し、代表する。また、教育長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ教育長が教育委員の中から教育長職務代理者を指名し、教育長の代理となる。

【教育委員名簿】

職 名	氏 名	任 期
教育長	戸越 政幸	自：平成30年4月 1日 至：令和3年3月31日
委員 (教育長職務代理者)	坂本 裕文	自：平成30年2月15日 至：令和4年2月14日
委員	徳田 美津子	自：平成30年2月15日 至：令和3年2月14日
委員	上野 美登	自：令和元年9月29日 至：令和5年9月28日
委員	隈部 壽明	自：令和2年4月 1日 至：令和6年3月31日

(2) 教育委員会の主な活動実績

・教育委員会会議の実施状況

原則、定例会は毎月1回開催し、必要に応じて臨時会議を開催した。会議内容については、教育行政に関する重要事項等を審議した。(定例会 12回、臨時会 4回)

回数	開催期日	議 決 内 容	出席者
第1	平成31年4月1日(臨時)	議案第1～6号、協議第1～2号	教育長、全教育委員
第2	平成31年4月16日(臨時)	議案第7～10号	〃
第3	平成31年4月26日(定例)	議案第11～13号、報告第1～2号	〃
第4	令和元年5月27日(定例)	議案第14～16号、報告第3～4号	〃
第5	令和元年6月26日(定例)	報告第5～7号	〃
第6	令和元年7月29日(定例)	協議第3号、報告第9～10号	〃
第7	令和元年8月8日(臨時)	協議第4号	〃
第8	令和元年8月27日(定例)	協議第5号、報告第11～12号	〃
第9	令和元年9月30日(定例)	報告第13～15号	〃
第10	令和元年10月30日(定例)	報告第16～19号	〃
第11	令和元年11月29日(定例)	議案第17～19号、報告第20～22号	〃
第12	令和元年12月24日(定例)	議案第20～22号、報告第23～25号	〃
第13	令和2年1月28日(定例)	報告第26～27号	〃
第14	令和2年2月25日(定例)	議案第23～24号、報告第28～30号	〃
第15	令和2年3月1日(臨時)	議案第25号	〃
第16	令和2年3月25日(定例)	議案第26～37号、協議第6号、報告第31～32号	〃

・総合教育会議の実施状況

平成27年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、町と教育委員会の垣根を越えて、町と教育委員会が互いに連携し、情報交換をしながら町の教育課題やこれから目指す姿を共有し、教育行政を推進していくため、年4回の総合教育会議に出席し、協議、調整を行った。

回数	開催期日	協 議 内 容	出席者
第1	令和元年6月24日	「子どもたちの安全確保について」	町長、教育長、全教育員
第2	令和元年9月24日	「インターネット・スマホ・SNSの活用と危険性について」	〃
第3	令和元年12月23日	「長洲町の文化財について」	〃
第4	令和2年2月26日	「これまでの総合教育会議と今後のあり方について」	〃

・学校訪問の実施状況

学校現場を訪問し、学校経営や授業の視察を通じて、課題と解決の協議・検討を行った。

回数	開催期日	学 校 名	備 考
1	6月25日(火)	清里小学校	
2	7月10日(水)	長洲小学校	※玉名教育事務所同日開催
3	9月25日(水)	腹赤小学校	
4	11月30日(土)	腹栄中学校	※玉名教育事務所訪問：11月15日
5	令和2年2月2日(火)	長洲中学校	
6	未実施	六栄小学校	管理職のみ意見聴取を実施

2 点検評価の目的

平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成 20 年 4 月から施行されました。法改正の目的に「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、「教育委員会の点検評価」が位置付けられました。

教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価することにより、効果的な教育行政の推進を図るとともに町民への説明責任を果たすことを目的として実施しています。

3 学識経験者（評価委員）の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」を図ることとなり、広い観点からの知見の活用を図るため、教育委員会が行った自己評価の結果について、2 名の学識経験者から様々なご意見、ご助言をいただき、その意見等を参考にしながら点検評価を行ったところです。

《学識経験者（評価委員）》

氏 名	役 職 等	備 考
おおた やすし 太田 恭司	熊本大学大学院教育学研究科 シニア教授 長洲中学校コミュニティ・スクール推進委員	同評価委員：平成 29～令和元年度
まつおか ゆみ 松岡 友美	NPO 法人 スローすてっぷ代表 元教育委員	同評価委員：平成 28～令和元年度

4 点検評価の対象

昨年度まで、学識経験者（評価委員）において、教育振興基本計画に定めた全施策について評価を行い、意見・助言を行っていましたが、今年度については、評価範囲を見直し、年度における重点努力事項の事業について評価を行うこととしました。

令和 2 年度における点検評価の対象を、平成 31 年度の教育方針における重点努力事項の主要 9 事業としました。

【長洲町教育委員会が点検及び評価を行った事業】

課 名	番号	点 検 及 び 評 価 を 行 う 事 業
学校教育課	1	小中学校 ICT 環境整備事業
	2	英語教育推進事業
	3	コミュニティ・スクール導入促進事業
	4	学校運営協議会推進事業
	5	適応指導教室運営事業
生涯学習課	6	地域学校協働活動推進事業
	7	公民館講座事業
	8	町民体育祭開催事業
	9	スポーツフェスタ事業

5 点検評価の結果

教育委員会においては、学識経験者を評価委員として、その知見の活用を図りながら事業評価を行い、今後の方向性を示し、最終的な点検評価として意見をまとめました。

6 平成30年度の意見への対応状況

《学識経験者の評価及び意見》

◎学校教育に関する取組み

◆人権教育の推進

【意見等】

人権教育の取組みについて、参観者も多岐にわたっており、研修、啓発が参加者レベルで留まらないことが大切である。参加者をさらに広げる（家庭や地域で話題にする）などの意識の啓発を併せて行うことが重要である。

特に、教職員が参加対象になっている研修においては、カリキュラムとの関連付け（内容・時期）も考慮する必要がある。

なお、性同一性障害についての取り扱いは今後の課題として挙げられる。

【対応等】

人権教育については、地域・学校・家庭・企業・行政で作る町人権教育推進協議会を中心に、研修・啓発活動を行っている。各組織における研修会などを開催することにより、それぞれの環境に応じた人権教育の推進を図っていく。また、教職員については、荒尾・玉名地区人権同和推進協議会と協力して同和問題や進路保障など、教職員が実際関連する人権教育についての研修を継続的に行っていく。

性同一性障害はSDGsの一部として、研修会アンケートなどによると住民の関心も高い課題であるので、今後の研修課題として取り上げていく必要がある。

◆家庭教育の充実

【意見等】

- ・人権教育と同様に、参加者が固定化するなどの課題もある。参加者がさらに他に広げる（保護者間で話題にする）などの意識の啓発を併せて行うことが重要である。
- ・家庭教育における親の学びは重要であり、親から親へ伝え、学ぶことが重要であると考え。親自らが企画する講演会なども充実させてほしい。少しでも多くの保護者への働きかけを実施し、家庭教育の充実を図るとともに、その成果を何らかの形で示してもらいたい。

【対応等】

- ・核家族化が進む現代において、家庭教育の必要性が重要視されている。子育てにおける孤立化を防ぐためにも、家庭教育、特に保護者間の連携について、再度啓発を図り、保護者の意識改革に取り組んでいきたい。
- ・町PTA連合会や学校の家庭教育講演会は今、保護者が必要としている家庭教育課題についての講演が開催できるように働きかけていく。また、熊本県が推進する「くまもと親の学びプログラム」の進行役に各学校PTAになってもらい、保護者の保護者による「くまもと親の学びプログラム」の開催を図っていく。

◆豊かな心の育成

【意見等】

- ・「長洲ふるさと塾」の内容も教職員と共有され、教育課程との連携ができることが望ましい。少なくとも、学校のクラブ活動に地域人材が活用できれば、教職員の働き方改革にも繋がっていくのではないだろうか。
- ・「夢の教室」ではスポーツが中心のため、児童生徒に文化の素晴らしさの中でも「夢」を持ってもらえるような企画も必要ではないかと考える。もっと現実的に身近に感じてほしい。

【対応等】

- ・平成27年度から開始した「長洲ふるさと塾」は、年々、参加児童が増加し定着化してきている。一方、学校における地域人材の活用は、学校・家庭・地域等の連携協力で学校支援地域本部事業として実施している。幅広い世代から学校教育へ支援が行えるよう、地域人材の発掘

に努め、地域の教育力の向上に取り組んでいきたい。

- ・「夢の教室」は、小学5年生と中学2年生を対象に、夢も持ち、それに向かって努力することの大切さや仲間と協力することの大切さを日本スポーツ協会と連携し、一流スポーツの経験者を指導者として、実技・講話を行っているものです。スポーツ経験者が主な指導者であることから、中学校におけるキャリア教育の中で、スポーツに限らず文化、歴史、経営者など、現実的により親しみやすい内容の講話を検討していきたい。

◆環境教育の推進

【意見等】

環境教育に留まることなく世界的潮流である「SDGs」への発展を視野にいたした取組みが期待される。特に、新学習指導要領では持続可能な社会の創り手の育成が求められており、現行の活動にSDGsの視点を持たせるだけでも取組む姿勢が変わっていくのではないだろうか。

【対応等】

SDGs「持続可能な開発目標」において、教育分野に係る項目が盛り込まれている。

本町の第1期教育振興基本計画（平成27～令和元年度）の終了により、新たに第2期計画を策定する中にSDGsの理念を目標として位置づけ計画に反映していく。

◆開かれた学校づくりの推進

【意見等】

長洲町のコミュニティ・スクールの目標を「主体性を持った子どもの育成」と設定し、その目的の共有が推進委員や教職員の中に図られつつある。今後は、より広い関係者との目的の共有が重要となり、コミュニティ・スクール推進上の3つの視点「熟議・協働・マネジメント」を実働させていることが望まれる。

【対応等】

令和2年度において、町内4小学校に学校運営協議会を設置した。また令和3年度には残りの2中学校に学校運営協議会を設置する予定である。令和2年度はコロナ禍でもあり、なかなか熟議・協働が行うことができなかった。今後は学校・子ども・保護者・地域・行政で更なる熟議を行うことで「地域とともにある学校づくり」を推進し、「主体性を持った子どもの育成」を図っていく。

◆学校・家庭・地域等の連携協力

【意見等】

- ・学校を核とした防災教育も必要性を増してきている。地域の関係者と効率の最大化を図る必要がある。関係者が学校の教育課程を共有し、関わり合うことで実現していくものと思われる。
- ・防災、防犯教育については、町内の任意団体（自主防災組織等を支援する団体）などを活用した訓練などを実施し、防災についての意識を高めてほしい。

【対応等】

令和2年度において、腹赤小学校及び長洲小学校、長洲中学校において、地域と協働で防災訓練を開催することができた。今後は六栄小学校、清里小学校でも地域と協働での防災訓練が実施できるように働きかけていく。地域学校協働活動の1つとして校区の防災活動を行うことにより「学校を核とした地域づくり」を図っていく。

◎社会教育に関する取組み

◆生涯学習の推進、公民館活動の充実

【意見等】

- ・各公民館活動で学校における総合的な学習の時間や特別活動等を活用し、教育課程内で実施できるよう計画すると、学校の働き方改革に繋がっていくのではないだろうか。
また、中央公民館講座のサテライトの取組みが学校ボランティアの養成に繋がっていくことが素晴らしい。是非、今後の地域学校協働活動へと発展させてほしい。
- ・文化芸術の活動では、「清源寺神楽」をはじめとした、大人から子どもたちへ引き継がれる大切な長洲町の宝として、保存・管理・啓発活動にご尽力いただきたい。

【対応等】

- ・令和2年度は腹赤校区公民館活動として、児童・保護者・地域・学校・行政が一体となって防災訓練に取り組むことができた。この活動については今後も取り組む予定である。この活動については他の学校にも紹介していきたい。また、県教育委員会のサテライト教室の受講生が、地域学校協働活動として、放課後子供教室やふるさと塾の講師として参加することができた。今後も地域の人材の発掘・育成をすることにより、地域学校協働活動を推進していく。
- ・伝統芸能については各保存会と連携して、保護・管理・啓発を図っている。特に「清源寺神楽保存会」は地元腹赤小学校の総合的な学習の時間を使って、伝統芸能体験学習の協力を得ている。今後も後継者育成の観点から、学校と協力して保護活動の支援を行っていく。

◆青少年・青少年団体の健全育成、文化団体の育成と文化事業の充実

【意見等】

確かな学力や豊かな心の育成に密接に関連している。学校の教育課程内で実施の可能性を探る必要があるのではないだろうか。学校、地域にもメリットがあると思われる。

【対応等】

- ・「学校を核とした地域づくり」「地域に開かれた学校づくり」を推進するため、児童生徒と住民が連携・協働で各種イベント（文化祭・祭り・体育祭等）を開催することは今後必要になってくる。学校運営協議会で熟議を行い、地域学校協働活動の一環として推進を図っていく。

◆【総括】

学習指導要領が改訂され、地域社会も含めて学校教育が大きく変わろうとしている。そう考えると、「長洲町の教育」の取組む柱も見直す時期にきているのではないだろうか。

長洲町教育委員会が取組む各項目には、互いに関連しているものが数多くあった。また、同じ取組みが違う立場から示されていた。長洲町コミュニティ・スクールの最上位の目標たる「主体性を持った子どもの育成」を実現させる全体構想図を作成し、それに、各取組みが位置付けられていれば、それぞれの取組みの有機的な繋がりが見えて、目的で価値づけられるのではないだろうか。

現在の教育行政は、「学習指導要領の改訂」をはじめ、「学校 ICT 化の推進」、「教職員の働き方改革」、「地域とともにある学校づくり」、「子ども、保護者、学校、地域、行政の5者連携」による地域づくりなど目まぐるしく変化してきている。

このような中、本町が目標としている「主体性を持った子どもの育成」を達成するためには、学校、家庭、地域の中で共通理解を図り、様々な場面において、それぞれが目的意識を持って取り組む必要がある。

そのためには、本町が目指す教育方針を、教育関係団体や地域住民に知ってもらい理解してもらうため、様々な機会でも周知・啓発を図り、協力体制を築きながら実践していきたい。

7 自己評価のまとめ

(1) 教育委員会会議について

教育委員会会議は原則として毎月1回開催された。急を要する審議事項については、臨時会を開き対応した。会議の議案・資料等については、事務局（学校教育課・生涯学習課）で協議、精査し、事務局からの案件に対し、教育長が提案する事案を加えて決定した。会議資料は会議前日までには教育委員に配布し、会議前に資料に目を通すことが出来るようにしている。教育委員会の議決が必要な議案及び協議案件、報告案件の一つ一つに数多くの質問や意見が交わされ、深い審議を行うことができた。

(2) 総合教育会議について

町長、教育長、教育委員の総合教育会議委員5名のほか、協議案件に応じて、アドバイザーとして、学校長、駐在員会長、PTA会長、警察関係者、郷土史専門家など多くの関係者の出席のもと、議論を深め、多様な意見や提言を徴集することができた。

(3) 学校訪問について

6校のうち六栄小学校のみ日程調整ができず、管理職との意見聴取で対応を行った。

昨年度まで、分科会、全体会を実施していたが、働き方改革の一環として、学校の負担を軽減するため、内容を見直し、重点を絞り実施した。

実施内容については、5時間目の授業参観、管理職による学校の概要説明、意見徴集、学校施設整備及び諸表簿の閲覧を行い、学校長、教頭との意見交換を中心に行い、学校の現状と課題など共通理解を深めることができた。

点検評価シート（自己点検評価）

【番号 1】

事業名等	事業名	小中学校 ICT 環境整備事業「GIGA スクール構想」					
	担当課	学校教育課					
	教育振興基本計画における施策体系	施策 1 2 「教育環境の充実」					
事業の内容	事業内容	<p>文部科学省が推進する「GIGA スクール構想」に基づき、児童生徒一人一台のタブレット端末の配備、充電保管庫の設置、校内無線 LAN の整備等により、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され資質・能力を確実に育成できる教育 ICT 環境の実現を図るもの。</p> <p>【令和元年度】 中学校無線 LAN 整備費：4,823 千円（決算額） 【令和元年度補正（令和 2 年度繰越）】 小学校無線 LAN 整備費：11,094 千円（決算額） 小中学校充電保管庫整備費：17,490 千円（決算額） 【令和 2 年度】 小中学校教育用コンピュータ端末整備費：99,433 千円（決算見込額） GIGA サポーター委託費：2,724 千円 遠隔学習用カメラ購入費：418 千円 Wi-Fi ルーター購入費：1,300 千円（決算見込額）</p>					
	コスト内訳	年度	平成 29 年度(実績)	平成 30 年度(実績)	令和元年度(実績)	備考	
		合計（千円）			33,407 千円		
		財源内訳	国庫補助金	令和元年度事業開始		15,366 千円	
			県補助金				
			その他				
一般財源			18,041 千円				
事業の成果と課題	事業の成果	タブレット端末の導入を想定して、小中学校 6 校の普通教室及び理科室に無線 LAN の整備及びタブレット端末の充電保管庫を設置し、いつでも使用できるよう準備を整えた。					
	今後の課題や改善	無線の整備範囲を普通教室と理科室のみの限定としていたが、特別教室においても授業でタブレットを使用するため、全ての特別教室、職員室へ無線の範囲を広げる必要が生じた。 また、児童生徒が一斉にタブレットを使用する際、無線の電波が弱くなる可能性が生じたため、大容量ルーターとの取替えや各教室への中継器の設置が必要となった。					
	今後の事業の方向性	令和 2 年度に不具合の調査を行い、令和 3 年度の予算を確保し解消を目指す。					
	学識経験者の意見	<p>【太田委員】 ○ECD の調査結果やこれからの時代を見据え、「GIGA スクール構想」に基づいて、段階的に準備が進められていることは評価できる。タブレット導入に対して生じた問題についても迅速に対応措置がとられている。懸念されるのは、導入後の教職員による活用の格差と学校による格差である。環境整備に見合う効果、成果が求められる。対策としては、教育委員会が支援する学校の校内研究、校内研修の体制づくりである。多額の予算を講じてタブレットが導入された背景や使用する価値等を理解のうえ、全職員が使えるようになるための研修や校内研究との連携した取り組みが必要である。</p> <p>【松岡委員】 今回、新たに「GIGA スクール構想」として、タブレットが導入され、授業展開されるが、一つ心配な事は、今の子どもたちは、スマホやゲームなどメディア機器の扱いに慣れているため、教員の指導が適切にされ、目的を達成することに繋がるよう、教員の資質能力の向上が課題である。</p>					

点検評価シート（自己点検評価）

【番号 2】

事業名等	事業名	英語教育推進事業					
	担当課	学校教育課					
	教育振興基本計画における施策体系	施策4「確かな学力の育成」					
事業の内容	事業内容	<p>児童生徒に対し、学校教育の授業の中で、基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力を身に付けさせ、基礎的な知識・技能の定着と、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等を含めた「確かな学力」を育成する。</p> <p>【事業名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語教育の充実（民間事業者への委託：8,400千円） 教育課程の特例校の指定を受け、小学校の全学年に外国人外部講師を配置し、幼保小中と連携を図りながら、コミュニケーション能力と語学力の向上を図る。（町内幼稚園へ平成28年度から英語教育を導入済） ・英検受講料の補助（町補助金：150千円） 英語教育の成果として、英検を受講する経費の半分を補助する。 ・外国語青年招致事業（ALT配置事業：10,065千円） 中学校英語科授業の指導助手として、ALT2名を配置し英語授業の充実を図る。 					
	コスト	年度	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	備考	
		合計(千円)	20,061千円	18,458千円	18,549千円		
		財源内訳	国庫補助金				
			県補助金			84千円	
			その他				
一般財源	20,061千円	18,458千円	18,465千円				
事業の成果と課題	事業の成果	<p>英語教育については、英語に慣れ親しむ活動を通じて、言語や文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することができた。</p> <p>また、小学生児童が「英語がとても好き」と答えた割合が、平成30年度の38.2%から41.7%に増え、英語への親しみや関心の高さが伺える。</p>					
	今後の課題や改善	<p>英語教育については、令和2年度に小学校新学習指導要領が改訂され、小学5・6年生の英語が教科化となるため、教員(担任)の英語科の指導力の向上が求められる。</p>					
	今後の事業の方向性	<p>小学校の教育課程の特例校の指定が令和元年度で終了となるが、指定に係らず、英語教育を継続的に実施していく。</p> <p>英検補助では、多くの児童生徒がチャレンジするよう学校と連携して周知・啓発を図っていく。</p>					
	学識経験者の意見	<p>【太田委員】</p> <p>平成29年度から文部科学省から教育課程特例校の指定を受け、英語科を小学校全学年で実施している。更に、0歳～5歳児を対象にして遊びを通しての英語に親しむ環境ができているところは高く評価できる場所である。そのためには、地域ボランティア、ALT、教職員との連携が必要であるが、関係者が一堂に会する機会が英語部会として年間3回設定されていることも高く評価できる。</p> <p>課題としては、0歳児から小学校2年生までと、小学校3、4年生の外国語活動、5、6年生、中学校の英語科との発達段階に応じたつながりのある学習活動や学校間格差の是正が英語部会でどの程度効果を発揮しているかということである。</p> <p>【松岡委員】</p> <p>長洲町にいますので、英語に力を入れているというイメージは定着してきていると感じる。その反面、町外に浸透しているのかということ、まだ周知啓発が必要ではないかと思う。</p> <p>また、英語教育の効果という面では、幼稚園等に導入したのが平成28年度で小学校からは平成29年度からであるため、英語教育を受けてきた児童は、令和元年度では小学3年生であり、現在、まだ、英語の教科化となっていない。これからが導入した成果を把握し、分析して、今後の長洲町の英語教育の充実に努めてほしい。継続することが重要ではないかと思う。</p>					

点検評価シート（自己点検評価）

【番号 3】

事業名等	事業名	コミュニティ・スクール（C・S）導入促進事業					
	担当課	学校教育課					
	教育振興基本計画における施策体系	施策 1 1 「開かれた学校づくりの推進」					
事業の内容	事業内容	<p>学校・家庭・地域社会がともに協働し、一体となって学校運営の課題解決や改善を進め、地域とともにある学校づくりを目指す。</p> <p>令和元年度から長洲・清里小学校へ学校運営協議会を設置することができた。令和 2 年度に六栄・腹赤小学校、令和 3 年度に腹栄・長洲中学校への設置を目指す。</p>					
	コスト	年 度	平成 29 年度(実績)	平成 30 年度(実績)	令和元年度(実績)	備 考	
		合 計 (千円)		481 千円	2,016 千円		
		財 源 内 訳	国庫補助金		160 千円	672 千円	
			県補助金				
			その他				
一般財源			321 千円	1,344 千円			
事業の成果と課題	事業の成果	2 年間の導入促進の期間の中において計画に応じて、コミュニティ・スクール推進委員会で活発に熟議を行い、令和元年 4 月に長洲小学校運営協議会、清里小学校運営協議会を設置できた。					
	今後の課題や改善	学校と保護者、地域住民等が目的意識を共有しながら、設立を進める必要がある。					
	今後の事業の方向性	コミュニティ・スクール推進委員会で外部有識者からの指導を受けながら、学校運営協議会の目的、手法、人選を行い、地域や保護者などと熟議を重ね、設置を目指す。					
	学識経験者の意見	<p>【太田委員】</p> <p>平成 29 年度から段階的にコミュニティ・スクール推進委員会を設置し、令和 3 年度には町内全小中学校に学校運営協議会が位置付けられるよう計画的に進められている。その間、コミュニティ・スクール推進委員、教職員向けの研修やアンケート調査を行うなど、精力的に活動が展開されている。</p> <p>特に、長洲町のコミュニティ・スクールの目標を「主体性を持った子どもの育成」と設定し、その目的の共有が、推進委員や教職員の中に図られつつある。今後は、より広い関係者との目的の共有が重要となり、コミュニティ・スクール推進上の 3 つ視点「熟議・協働・マネジメント」を実働させていくことが望まれる。</p> <p>【松岡委員】</p> <p>平成 29・30 年度の準備期間と令和元年度の協議会設立まで、清里小学校運営協議会に係らせていただきましたが、委員の方にもいろんな考えを持っていて、意欲や熱意に温度差があるなど感じた。以前から地域が学校と係わりがあった部分と何か新しい事にチャレンジすることなど、共通理解を深める難しさを感じた。</p> <p>長洲町が学校運営協議会を設置して、目標とするテーマを子供たち、保護者、地域、学校、行政が目的意識を共有して、細やかに意見を交わしながら進めることが成功に繋がるのではと思う。</p>					

点検評価シート（自己点検評価）

【番号 4】

事業名等	事業名		学校運営協議会推進事業				
	担当課		学校教育課				
	教育振興基本計画における施策体系		施策 1 1 「開かれた学校づくりの推進」				
事業の内容	事業内容		<p>学校・家庭・地域社会がともに協働し、一体となって学校運営の課題解決や改善を進め、地域とともにある学校づくりを目指す。</p> <p>令和元年度から長洲・清里小学校へ学校運営協議会を設置することができた。令和2年度に六栄・腹赤小学校、令和3年度に腹栄・長洲中学校への設置を目指す。</p>				
	コスト	年度	平成 29 年度(実績)	平成 30 年度(実績)	令和元年度(実績)	備考	
		合計 (千円)			471 千円		
		財源内訳	国庫補助金				
			県補助金				
			その他				
一般財源				471 千円			
事業の成果と課題	事業の成果		<p>2年間の導入促進の期間の中において計画に応じて、コミュニティ・スクール推進委員会で活発に熟議を行い、令和元年4月に長洲小学校運営協議会、清里小学校運営協議会を設置できた。</p> <p>また、目標とするテーマを「主体性を持った子供の育成」に向けて、同協議会で熟議を重ね、各種の行事や意識啓発を図ることができた。</p>				
	今後の課題や改善		<p>学校運営協議会制度の認知度が地域住民や教育関係団体など浸透していない。また、教職員の中においても、温度差が見られる。意識の向上と地域等への周知・啓発活動が必要である。</p> <p>また、同協議会の共通の目標である「主体性を持った子供の育成」に向けて共通理解を図り、実行していく。</p>				
	今後の事業の方向性		<p>令和2年度に六栄小学校運営協議会、腹赤小学校運営協議会の設置、令和3年度に腹栄中学校運営協議会、長洲中学校運営協議会の設置に向けて取り組んでいく。</p>				
	学識経験者の意見		<p>【太田委員】</p> <p>長洲町の計画通りに推進委員会が発足し、順次、学校運営協議会が設置されている。長洲町のコミュニティ・スクールの目標「主体性を持った子どもの育成」も、推進委員に広がっており、目標を意識した発言が行われるようになってきている。今後の課題として挙げられるのは、学校の教職員の意識化や地域住民への周知である。教職員については何らかの形で学校運営協議会や地域学校協働活動に関与するような組織づくりが必要である。このことについては、児童会、生徒会委員会と協働することによって可能になるので現在行われているように児童生徒を学校運営協議会に参加させる方法を維持されることがカギである。地域に対しては、学校運営協議会の委員が主体となって、広報活動（ホームページを含む）や関係地域住民を巻き込んでいくような取り組みが必要である。例えば、長洲中学校のように拡大大学校運営協議会を位置づけ、地域にある既存の組織やその代表者を組織に組み込むことも考えられる。</p> <p>【松岡委員】</p> <p>当初の計画に沿って、段階的に学校へ協議会の設置に向けて取り組まれていることは、評価できる。</p> <p>協議会委員の経験から、アドバイスを言わせてもらえば、なぜ、学校運営協議会が必要なのか、また、目的を達成するためには、それぞれが何をすべきかを子供に係るすべての者が理解し、行動することが重要であると思う。</p>				

点検評価シート（自己点検評価）

【番号 5】

事業名等	事業名		適応指導教室運営事業「ほっとスペーススウィング」の開設・運営				
	担当課		学校教育課				
	教育振興基本計画における施策体系		施策5「豊かな心の育成」				
事業の内容	事業内容		不登校及び不登校傾向の児童生徒に学校以外の居場所を確保し、学校復帰を目指して、児童生徒、保護者に寄り添いながら、将来自立できるよう支援を行う。				
	コスト	年度	平成 29 年度(実績)	平成 30 年度(実績)	令和元年度(実績)	備考	
		合計(千円)				3,224 千円	
		財源内訳	国庫補助金	令和元年度事業開始		2,149 千円	
			県補助金				
			その他				
一般財源				1,075 千円			
事業の成果と課題	事業の成果		<p>「ほっとスペーススウィング」への通所や家庭への訪問相談、学校訪問により、児童生徒や保護者の不安の軽減や担任教諭の負担の軽減に繋がった。</p> <p>不登校の解消までは至らなかったが、信頼関係を構築しながら取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開室日：年間 191 日 ○児童生徒の通室人数：延べ 312 人 ○相談件数：延べ 185 件 ○訪問件数：延べ 110 件 				
	今後の課題や改善		<p>不登校になる要因が様々なため、学校や家庭の状況を的確に把握し、学級担任や町はぐくみ館（若年層相談窓口）などの関係機関と情報を共有しながら、一人ひとりの状況に応じた係わり方を行う必要がある。</p> <p>【不登校の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 29 年度：13 人、 ○平成 30 年度：11 人、 ○令和元年度：13 人 				
	今後の事業の方向性		<p>本町の不登校の現状は、毎年度 10 人を超えており高い数値となっている。</p> <p>まずは、不登校にならないための、魅力ある学校づくりに取り組み、早期発見、早期対応が求められる。</p> <p>日々、接する、学級担任、養護教諭、校長、教頭や、専門分野であるスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどと、常に情報を共有し、児童生徒、保護者との信頼関係をつくりながら取り組んでいく。</p>				
	学識経験者の意見		<p>【太田委員】</p> <p>「夢の教室」、長洲町いじめ防止条例による「長洲町心のきずなを深める」全体構想に基づく「不登校や問題行動の未然防止及び解消」の取組み、「長洲ふるさと塾」など、学校、家庭、地域が連携しての豊かな心の教育が展開されている。この中でも、不登校及び不登校傾向の児童生徒に学校以外の居場所づくりとして「ほっとスペーススウィング」が開設され、関係保護者や教職員の負担軽減に寄与していることは評価できる。更に、不登校児童生徒に関わる子育て支援課や福祉事務所などの関係機関が一堂に会する場が設定してあり、情報の共有が図られていることは高く評価できる。課題としては、不登校の状況に目だつた改善が見られているとは言えないので、今後の方向性にもあるように、事後対応に留まらず、未然防止である魅力ある学校づくりにも力を注ぐ必要がある。カギは長洲町のコミュニティ・スクールの目標である児童生徒の「主体性」の育成であり、「GIGA スクール構想」による ICT の活用であるように思う。</p> <p>【松岡委員】</p> <p>この事業を玉名郡では、いち早く長洲町が取り組まれたことは良かったと思う。まず、児童生徒の居場所ができたことが一番良かったと思う。不登校の人数を見ると、非常に多く感じるが、不登校の子供たちも何らかの SOS を出していると思うし、この場所がその子供にとって「心安らぐ場所」となるのであれば、やる価値は十分にあったと高く評価したい。</p>				

点検評価シート（自己点検評価）

【番号 6】

事業名等	事業名	地域学校協働活動推進事業				
	担当課	生涯学習課				
	教育振興基本計画における施策体系	施策13「学校、家庭、地域等の連携協力」				
事業の内容	事業内容	地域学校協働活動推進事業【令和元年度実績】 ・放課後子供教室事業（4小学校 延べ326回） ・学校支援事業（6小中学校 延べ124回 ボランティア数528人）				
	コスト 財源内訳	年度	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	備考
		合計(千円)	2,762千円	7,802千円	6,552千円	放課後子供教室事業含む
		国庫補助金	686千円	1,079千円	803千円	
		県補助金	687千円	1,079千円	803千円	
		その他				
一般財源	1,389千円	5,644千円	4,946千円			
事業の成果と課題	事業の成果と課題	令和元年度より社会教育法の改正に伴い、地域学校協働活動推進員を2名配置し、学校と地域が協働で子供たちの学びや成長を支えるための体制づくりを行ったが、うまく連携・協働できるまでは出来ていない。				
	今後の課題や改善	更なる連携・協働を図るため、令和2年度には統括推進員を配置する。また各学校の校務分掌で地域連携職員を配置することにより、地域・学校・行政の顔の見える連携を図っていく。				
	今後の事業の方向性	地域学校協働活動は学校・地域・子供・保護者・行政の5者がそれぞれ主体性をもってかかわることが必要であり、今後の地域コミュニティづくりにも必要不可欠なものである。その為、学校運営協議会と連携・協働を図り、長洲町の教育の基本理念である「主体性を持ち、生涯を通じて学ぶ人づくり」を推進する。				
	学識経験者の意見	<p>【太田委員】</p> 地域学校協働活動は、地域とともにある学校づくりには欠かせない活動である。その対策として、五者連携（学校、地域、子供、保護者、行政）を推進するために、各学校に校務分掌として地域連携職員を配置したり、地域学校協働活動推進員を2人、更に統括推進員を配置したりするなど、環境整備に力を入れているところは高く評価できる。更に、地域学校協働本部も設置され、年間2回の関係者による会合が開かれていることも素晴らしい。課題としては、年間2回の会合の中で情報交換だけでなく、各学校の教育課程の内容を共有することで、関係者の方から学校との連携・協働に申し出ていただくような体制づくりが望まれる。そのために、関係者（関係団体）の発掘や人選も重要な要素になってくる。 <p>【松岡委員】</p> 放課後教室と学校支援事業がこれまで、工夫改善しながら継続して実施できていることは評価できる。学校支援事業では、コーディネーターが地域と学校の調整役を担っているが、コーディネーターが地域の人材と築いた関係性を学校へ繋ぐことが今後も安定した事業の実施に繋がるものと思う。				

点検評価シート（自己点検評価）

【番号 7】

事業名等	事業名		公民館講座事業				
	担当課		生涯学習課				
	教育振興基本計画における施策体系		施策16「公民館活動の充実」				
事業の内容	事業内容		<p>【令和元年度実績】</p> <p>中央公民館講座 10回 211人 (100均ハンドメイド講座・塩麴講座・地域の人づくり講座等)</p> <p>自治公民館講座 190回 1,175人 (カラオケ講座・骨盤体操講座・茶道講座・着物着付け講座等)</p>				
	コスト	年度	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	備考	
		合計(千円)	2,676千円	2,699千円	2,476千円		
		財源内訳	国庫補助金				
			県補助金				
			その他				
一般財源	2,676千円	2,699千円	2,476千円				
事業の成果と課題	事業の成果と課題		中央公民館講座・自治公民館講座共に、ある程度の回数は開催することができたが、各回の参加者人数が少なく、全体的に参加者数が減少した。ただ、人づくり講座受講生が地域学校協働活動のボランティアとして学校で活動を行うことができた。				
	今後の課題や改善		公助による生涯学習から、自助・共助による生涯学習に移行するため、地域の講師となりうる人材の発掘や講師スキルの向上が必要となってくる。また子供から高齢者まで様々な世代が参加できる講座を開催する。				
	今後の事業の方向性		中央公民館講座や自治公民館講座を通じて、様々な世代が交流する地域コミュニティを構築するため、地域の人材発掘や地域学校協働活動への派遣できる人材の発掘などに繋がる公民館講座を開催していく。				
	学識経験者の意見		<p>【太田委員】</p> <p>中央公民館講座、自治公民館講座で地域住民のニーズに応じた講座が開かれている。また、人づくり講座受講生が地域学校協働活動のボランティアの養成に繋がっていることは高く評価できる。ただ、実施回数に比べて、参加人数の少なさが課題として挙げられている。</p> <p>中央公民館講座では地域の人づくり講座が開かれている。この講座で、学校との連携・協働のための講座を開発してはどうだろうか。各学校の地域連携・協働に関する行事や小学校のクラブ活動など、地域人材を必要としているものが数多くある。また、中央公民館、自治公民館に限らず、昭和、平成、令和の時代を超えた、高齢者、子供を含めたあらゆる世代に対応した講座の開発が重要であると思う。例えば、eスポーツでは高齢者と子供たちが夢中になって活動できる機会を提供できるし、DIYでは主体的、創造的な活動が展開できる。新しい分野の開発が望まれる。</p> <p>【松岡委員】</p> <p>様々な分野で講座が展開されているが、長洲町には、教育委員会に文化財保護委員会が組織され、文化協会や有形・無形の文化財を指定していることから、文化・芸術の分野も取り入れ、子供から大人まで、地域の歴史や文化を見つめなおす機会になるのではないかとと思う。</p>				

点検評価シート（自己点検評価）

【番号 8】

事業名等	事業名		町民体育祭開催事業			
	担当課		生涯学習課			
	教育振興基本計画における施策体系		施策22「生涯スポーツの推進」			
事業の内容	事業内容		町内の各ブロック、消防団、子ども会、その他各種団体を対象として、子どもから高齢者まで、幅広い年代が参加できるプログラム構成により、レクリエーション競技やブロック対抗競技を行うもの。			
			【開会式入場行進参加者数】			
			H29	H30	R 1	
			1,200 人	中止	1,022 人	
	コスト	年度	平成 29 年度(実績)	平成 30 年度(実績)	令和元年度(実績)	備考
		合計 (千円)	103 千円	445 千円	72 千円	
財源内訳		国庫補助金				
		県補助金				
		その他				
一般財源	103 千円	445 千円	72 千円			
事業の成果と課題	事業の成果と課題		例年多くの参加者があり、子どもから高齢者までスポーツを楽しみながら、地域住民及び各種団体と親睦融和を図ることができている。			
	今後の課題や改善		例年 10 月第 2 日曜日に開催しており、翌日はスポーツの日で祝日のため 3 連休の中日であり日程の見直しを行う必要がある。 一部のブロックでは、単位子ども会が解散して、参加者の確保が困難になっているため、ブロックの見直しが必要である。			
	今後の事業の方向性		幅広い年代が参加し、地域住民の親睦融和を図る事業ではあるが、少子高齢化の中、参加者の確保が困難となっていることや毎年決まったメンバーが参加されていることから、今後は、スポーツフェスタを拡大し、町民体育祭からスポーツフェスタへ移行を検討していく。			
	学識経験者の意見		<p>【太田委員】</p> <p>町民体育祭の目的は、競技等より、地域間の交流、親睦を図り、地域コミュニティの活性化にある。課題や改善及び方向性にあるように、少子高齢化により参加者の確保が難しいのであれば、早急に町民体育祭在り方委員会（仮称）を設置し、検討にあたることが望ましい。プログラムによると、競い合うもの、レクリエーションなど、多岐にわたっている。プログラムをタイプ別に分けて会場を分散して実施、再編統合して縮小版にする等、関係者代表等で検討する時期に来ていると思う。</p> <p>【松岡委員】</p> <p>ひと昔前は、町が行う行事などには、地域が一体化して取組んでいたが、現在では、時代が変わり、人口が減少し、人が集まらず地域コミュニティの希薄化などで大規模なイベントがやりづらくなってきている。</p> <p>このような中、現在の地域社会に見合った、行事の形態に見直す時期に来ているのではないかと感じる。</p>			

点検評価シート（自己点検評価）

【番号 9】

事業名等	事業名		スポーツフェスタ事業					
	担当課		生涯学習課					
	教育振興基本計画における施策体系		施策22「生涯スポーツの推進」					
事業の内容	事業内容		多世代を対象とし、多志向・多種目の体験プログラムを設け、自分自身の健康づくりやスポーツの楽しさを知ってもらう。					
					H29	H30	R1	
			参加者数	1,000人	1,000人	2,000人		
	コスト	年度		平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	備考	
		合計(千円)		165千円	166千円	120千円		
		財源内訳	国庫補助金					
			県補助金					
その他								
		一般財源	165千円	166千円	120千円			
事業の成果と課題	事業の成果と課題		多世代を対象とした事業のため、毎年、プログラムの内容を工夫しており、参加者は増加傾向にある。					
	今後の課題や改善		参加者は年々増加傾向にあるが、プログラムや会場数をさらに拡大して、より多くの町民が参加できるイベントにしていく必要がある。					
	今後の事業の方向性		現在の町主催行事をスポーツフェスタに移行させていくため、さらに、プログラムや会場数を拡大して開催していく。					
	学識経験者の意見		<p>【太田委員】 町民体育祭の課題にも挙げられていたが、スポーツフェスタと統合させて、活性化を図ることが望ましい。スポーツフェスタの参加者が増加傾向にあるということはニーズがあるということである。参加体験型であり、ニュースポーツの内容もある。公民館講座と連動させ、eスポーツの大会の場にしても盛り上がるのではないだろうか。いずれにしても事業の目的を共有し、在り方委員会（仮称）等での検討が望まれる。</p> <p>【松岡委員】 町民体育祭など大きな一代行事に参加する機会より、各自が種目を選択して参加する行事への移行が望ましいと思う。以前は、親が子供と一緒に参加し、親が楽しんで参加していたが、親もスポーツの経験がない、そもそもスポーツが苦手という親も多い。子供が主体的にやりたいスポーツを選んで参加できる機会を増やしていくことが、スポーツ人口の存続にも繋がるのではないかと思う。</p>					